# 令和4年度 事 業 報 告

新型コロナウイルス感染症は、感染症対策と経済活動を両輪として活動することが定着したことによりようやく長いトンネルを抜けたかと思えば、再び新規感染者が増加傾向に転ずることを繰り返し、令和4年度も依然として我々の経済活動に影響を及ぼしました。また、令和4年2月に端を発するロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、エネルギーや原材料価格の高騰につながっており、国民生活にも記録的な物価高をもたらし、生活への影響が続いています。

このような中、令和4年度の会務運営につきましては、令和4年第81回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき適正な執行に努め、ここ数年のコロナウイルス感染症の影響を取り戻すため積極的に事業を行ってまいりました。特に日本土地家屋調査士会連合会が行う年次研修は、各支部すべてで分散実施し、約70パーセントを超える会員の皆様が受講していただいたことで残り3年での全会員受講の目処が立ちました。また、本会が収集するデータの管理の効率化を図るうえで情報管理委員会を立ち上げ、将来の会員の動向を分析した結果により支部交付金を見直し、支部における会計処理の軽減化を目的に会費の納入方法を本会集約方式及び原則自動引き落としとさせていただきました。会員相互の親睦の充実については、目的が仕事の相談や測量データの提供等のための、人との繋がりを意識したものであることから、趣味を介した交流機会を生む同好会規定の制定や毎年恒例の親睦事業を計画し、同好会につきましては、ゴルフ同好会が発足し第一回の会が実施され、親睦事業につきましては、姫路支部のお世話による姫路城探索イベントに184名の方がご参加いただき盛大に開催することが出来ました。

将来目標である明示業務の事務手続きの統一化につきましては、県と連絡協議会を発足させ、手続きの簡素化、ペーパーレス化やデジタル化に向けて議論を開始いたしました。また、法務局との表示登記研究会は毎年開催を定着させ、法務局との合同勉強会として測量研修を実施し、法務局との関係向上を図ることも出来ました。

広報活動については、コロナウイルス感染症の影響から大学インターンシップが中止になるなど、外部活動がまだまだ思うように行かない面がありましたが、支部主催の広報活動及び法の日の無料登記相談へは支援を行い、所有者不明土地関連法改正の周知広報活動に注力している法務局との協働を目的に、法務局長と会長対談記事を会員の名刺広告と共に神戸新聞に掲載いたしました。また、内部広報の充実に向けての会報誌の専門誌化を図る第一歩として、測量座学のシリーズ記事を掲載することが出来ました。

土地家屋調査士を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、不動産表示登記事務取扱基準の改定、 消費税のインボイス制度、筆界認定能力の向上、民法改正、相続土地国庫帰属法の新設などに関して の業務研修会を行い、すべての研修を会場とオンラインで受講出来るハイブリット型で実施し、会場 受講のニーズにも合わせた開催といたしました。また、測量マニュアルの改訂に伴う測量研修や境界 問題相談センター関連の研修も実施いたしました。 官公署に対しての適正な業務発注の啓発活動については、各市町の契約担当部署へ直接訪問し、土地家屋調査士法の条文等を引用した文章を提出し、土地家屋調査士業務への理解を深めていただきました。また、筆界調査委員及び所有者探索委員へのフォローについては、委員同士の勉強会や意見交換会、法務局担当者との連絡会等を実施し、各制度における知識を深めていただきました。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和4年度に実施しました主な事業の概要について、ご報告します。

# 総務部・制度対策室・苦情処理委員会

- 1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡
  - 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
  - 土地家屋調査士業務取扱要領及倫理規程の実践徹底を図りました。
  - 会員の業務に対する市民の苦情等に適切に対応しました。

### 2 本会業務執行体制の整備・充実

- 効率的な会務運営を行うため、諸規則の精査を行いました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- 土地家屋調査士CPD制度について研究しました。

#### 3 情報の収集及び伝達

- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。また、日本土地家屋調査士会連合会等の 情報を精査したうえで必要な情報を会員へ伝達しました。
- 個人情報保護法及びインボイス制度(適格請求書)について研究を行い、研修会等を通じ情報発信しました。
- 会員相互の懇親の場、情報交換の場の機会を設けることで会員間の連携強化に努めました。
- 日本加除出版が運営する「リーガルガーデン」の活用促進を図りました。
- 会員手帳を製作して会員に配布しました。

# 4 支部及び関連団体との連携強化

- 支部との連携強化を図り、効率的な組織運営に努めました。
- 大規模災害発生時における対応策を支部と共有し、体制の強化を図りました。
- 他士業及び関連団体との連絡協議会を開催し、情報交換及び連携強化に努めました。
- 日本土地家屋調査十会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有に努めました。

#### 5 非土地家屋調査士対策

○ 非土地家屋調査士活動の監視を強化して防止に努めました。

- 6 会館の適正管理、有効活用
  - 中長期的な修繕計画の検討及び修繕に関する精査を行いました。
  - 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

# 財 務 部

- 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 会費の公正かつ効率的な徴収を行いました。
- 3 共済制度の適正な運用を図りました。
- 4 親睦事業
  - 姫路支部のお世話のもと、姫路城探索イベントを184名の参加者を得て盛大に開催できました。
- 5 京都会が主催した連合会ゴルフ大会の運営に協力するとともに参加者に助成を行いました。
- 6 支部の行う親睦事業に対する助成
  - 一支部あたり150.000円を限度に助成金を交付しました。
- 7 会員の健康診断に対する助成
  - 一人5.000円を限度に助成金を交付しました。
- 8 同好会規則に基づく同好会を募集、新たにゴルフ同好会が設立され会員間の親睦に寄与しました。

#### 業 務 部

- 1 業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、関連法規の研究
  - 神戸地方法務局と表示登記研究会並びに事務連絡会を開催しました。
  - 兵庫県と官民協定協議会を立ち上げ、官民境界協定に係わる業務について協議を行いました。
  - 業務に関する不動産表示登記事務取扱基準、改正法令に伴う隣地使用権等の解説及び相続国 庫帰属制度に関する研修会を実施しました。
  - 新入会員研修会で報酬額・業務委託・オンライン申請・第93条調査報告書の研修を実施しま した。
- 2 地籍問題研究会及び近ブロ業務部会に出席し、情報収集、研究を行いました。

# 広 報 部

- 1 土地家屋調査士の広報に関する事項(制度広報事業)
  - 「土地家屋調査士の日」のPRとして神戸新聞に広告を掲載しました。
  - 「相続土地国庫帰属制度」施行に伴うPR活動として神戸地方法務局長と会長の対談記事を

神戸新聞に掲載しました。

- 各官公署における電子広告(デジタルサイネージ広告)実施に向けた実施庁について情報収集を行ったうえで芦屋市、西脇市、たつの市の各市役所を選定、広告内容の検討を行い、実施に向けた準備を進めました。
- 各支部の無料登記相談会を始め、支部主催の制度広報事業を支援しました。
- 「土地家屋調査士の日」に不動産表示登記無料相談会を実施しました。
- 近畿ブロック協議会主催の立命館大学寄付講座に講師3名を派遣しました。
- 10士業による、無料お悩みパーフェクト相談会を3年ぶりに実施しました。
- コロナウイルス感染症の影響から大学生に向けたインターンシップ事業は中止しました。

# 2 会報の編集及び発行に関する事項(会報誌発行等)

- 7月と1月に会報誌「調査士 兵庫」を発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS | を毎月発行しました。
- 3 情報の収集及び発信に関する事項(ウェブサイトとSNSの活用)
  - 公式サイト等の活用・研究を行いました。

### 4 製作グッズに関する事項

○ 2023年版カレンダーを製作し、購入希望者に頒布しました。

#### 研 修 部

#### 1 本会の実施する研修について

- Zoomウェビナーシステムを利用し、会場受講と合わせてハイブリッド形式で会員が任意 の場所で受講できる環境を準備しました。
- 第1回業務研修会として『不動産表示登記事務取扱基準(改正)』及び『消費税の適格請求書保存方式(インボイス制度)』に関する研修を神戸地方法務局並び大阪国税局それぞれの職員による研修会を開催しました。
- 第2回業務研修会として大阪土地家屋調査士会の西田寛先生を講師に実際の事例に基づいた 筆界に関する研修と弁護士の寶金敏明先生を迎えて官民境界協議に関する諸問題についてご講 演いただきました。
- 第3回業務研修として弁護士の西口竜司先生を講師に民法改正による隣地使用権について、 また第2部には神戸地方法務局担当職員から相続土地国庫帰属制度に関する研修会を開催しま した。

#### 2 連合会の実施する研修について

- 6月に実施された新人研修について運営協力を行うと共に受講者の支援を行いました。
- 土地家屋調査士研修制度実施要領に定める義務研修である年次研修について各支部の協力を 得て、本会含め全11会場において研修を実施しました。

- 法務大臣指定研修の特別研修について運営協力を行いました。
- 3 測量技術向上に向けた研修について
  - 技術対策委員会と連携して、14条地図作成、地籍調査業務等の公共事業に参画できる技術者 育成を目的とした継続測量研修会を2回に亘って開催しました。
  - 初心者向け測量基礎講座を技術対策委員会と連携し実施しました。

#### 4 新入会員に向けた研修について

- しあわせの村にて令和4年10月21日~22日に実施しました。
- 5 センターひょうごにおける研修について
  - 境界問題相談センターひょうご手続実施者に向けた研修会について支援を行いました。

# 社会事業部

# 1 境界問題相談センターひょうごの活動支援

- 連携して兵庫県下10局の郵便局窓口封筒に広告を掲載する等、境界問題相談センターひょう ごの活動に協力しました。
- 筆界特定室、境界問題相談センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、相互連絡・関係 等について協議しました。

#### 2 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動

- 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた意見交換会・筆界特定室との連絡会を 行いました。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動
  - 「登記関連業務」に関する適正な業務発注のPRのため兵庫県下各市町の契約課を訪問し、 依頼文書及び連合会作成パンフレットの配布を行いました。
- 4 筆界に関する研修会を企画・立案
  - 筆界に関する研修会を企画・立案を行いました。
  - 地籍問題研究会へ参加し、情報収集を行いました。
- 5 災害支援、防災についての活動
  - 近畿災害対策まちづくり支援機構など関連団体の活動へ参画し、情報収集を行いました。
  - 近畿災害対策まちづくり支援機構の活動を通じて、丹波篠山市山内町火災協議会に参画し、 また、「ぼうさいこくたい2022」において同機構が出展するに際し、実行委員を派遣すると共に 同出展企画に積極的に参画しました。
- 6 空き家問題対策についての活動
  - ひょうご空き家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し情報収集を行いました。

#### 7 社会貢献に関する活動支援

○ エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

# 技術対策委員会

# 1 測量基礎講座(新人向け)

○ しあわせの村研修館及び球技場において、測量の基礎知識や現地作業、計算、作図等に関する技術的指導を行いました。

#### 2 継続測量研修会(経験者向け)

- 第1回は、ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点マニュアルに 関する概説をZoomウェビナーと実地研修を併せたハイブリッド式で行いました。
- 第2回は、登記基準点測量マニュアルの概説と最新の測量技術に関する情報を発信しました。

# 3 業務取扱要領マニュアルに関する研究・啓発

○ 登記基準点測量と一筆地測量のマニュアルを精査し、継続測量研修等により啓発に努めました。

### 4 登記基準点の設置及び認定に関する指導

○ 今年度は全支部から設置・認定の指導要望はありませんでした。

### 5 最新の測量技術に関する研究

○ 最新の測量機器や計算プログラム等の情報を収集し、継続測量研修等により情報発信しました。

### 情報管理委員会

#### 1 基準点管理システム運用管理事業

- 丹波市・西脇市・加東市のデータ入力作業を実施しました。
- 加西市・小野市のデータ更新作業を実施しました。

# 2 情報管理委員会・意見交換会

- 情報管理委員会を3回実施しました。
- 大阪会・千葉会・兵庫会の三会で意見交換会を実施しました。

### 3 広報活動・研修

○ 会報・会報プラスを利用して基準点管理システムの広報活動を実施しました。

# 境界問題相談センターひょうご

# 1 センター利用促進につながる効率的、且つ適正な運営

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 筆界特定制度との連携を図るため、本会社会事業部と連携して神戸地方法務局筆界特定室と

連絡協議会を開催しました。

- オンラインによる相談を実施するための、規則変更の研究を行いました。
- 筆界特定後の境界設置のための簡易調停の手続きを開始しました。

# 2 関与構成員のスキルアップ、会員への制度説明に向けた研修

- センター取扱事例を基に、受付面談の相談手続きのロールプレイングを実施しました。
- 筆界に関する専門性を活かすための「筆界の沿革」の研修を実施しました。

# 3 利用促進に繋がる広報活動

- 社会事業部と協力し、広告等の掲載に協力しました。
- 地域コミュニティのラジオ番組を通じてPR活動を行いました。
- 姫路支部において、弁護士会姫路支部と調査士会姫路支部の合同研修会で、境界問題相談センターひょうごについての講義を行いました。